

総 第 8 6 2 号

令和7年10月21日

千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

千葉県行政改革審議会

会長 石 川 久

千葉県行財政改革計画の改訂について（答申）

令和7年7月3日付け総第418号で当審議会に諮問のありましたこのこと
については、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった千葉県行財政改革計画の改訂については、適当と認める。

なお、答申に当たっての本審議会の意見は、別添のとおりである。

(別 添)

- 1 行財政改革を推進するに当たっては、中長期的な視点も重要であり、今後、本格的な人口減少社会の到来により人材の確保は一層困難となることが想定されるとともに、公共施設やインフラの老朽化対策など、財政を圧迫する要因も見込まれていることから、組織や業務のあり方の検討や、事務事業の見直しに不断に取り組んでいくこと。
- 2 計画に記載された各取組を実効性のあるものとし、県民に対するサービスの質の向上につなげていくため、指針や行動計画の趣旨や内容を庁内でしっかりと共有し、職員一人ひとりに目的意識を浸透させていくこと。
- 3 取組の評価に当たっては、評価に至るプロセスを明らかにすることなどにより、県民に分かりやすく説明するとともに、取組ごとに設定した定量的な指標を踏まえて、効果の検証や個票の柔軟な見直しを行うこと。その際、指標の数値のみに捉われることのないよう留意すること。